

県内各医療機関・薬局管理者 殿

茨城県保健医療部医療局医療政策課長

多言語遠隔医療通訳サービス説明会の動画配信について（通知）

日頃より、本県の医療政策の推進につきましては、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 8 月 4 日（月）に開催した県内の医療機関・薬局を対象とした標記説明会の動画配信を開始いたしましたので、お知らせいたします。

説明会当日は、以前より通訳サービスを利用されている静岡県の医療機関の方による講演で、実際の活用例や現場の声をお話いただき、医療通訳の導入や活用にあたって大変参考となる内容となっておりますので、是非御覧いただきたく、院内での周知に御協力くださいますようお願いいたします。

当該サービスの利用登録を行っている医療機関におかれましては、日本語が不慣れな外国人患者の診察時等において、引き続き積極的な御活用をお願いいたします。

また、利用登録をされていない医療機関におかれましては、当該サービスは「無料」で御利用いただけますので、利用を希望される場合は、下記により登録いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 事業説明会のアーカイブ配信（60 分程度）の概要

- ・視聴用 URL：<https://d.bmb.jp/9/6375/24/15027>
- ・資 料：動画の概要欄に掲載
- ・プログラム：事業説明・動画上映

県外（静岡県）の医療機関の医療通訳サービス活用事例紹介

「病院における医療通訳サービスの活用事例」

（社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷浜松病院）

「森町家庭医療クリニックでの外国人患者受入れについて」

（森町家庭医療クリニック）

質疑応答

2. 多言語遠隔医療通訳サービスの登録方法（随時受付）

利用規程を御確認の上、下記のいずれかの方法で登録してください。

（1）別添「茨城県外国人患者受入環境整備推進事業 多言語遠隔医療通訳サービスのご案内」

に記載の利用登録フォームへ入力

（2）「茨城県多言語遠隔医療通訳サービス 利用登録書」に必要事項を記入の上、事務局アドレス（ibaraki@mediphone.jp）あてメールにて送付

3. 県ホームページ「外国人患者に対する医療【医療機関等向け】」

多言語遠隔医療通訳サービスのほか、外国人患者を受け入れるためのお役立ちリンクなど、外国人患者の受入に係る情報を掲載しておりますので、御参照ください。

<<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/iryo/iryo/gaikokuzinn.html>>

【問合せ先】

（本通知に関すること）

茨城県保健医療部医療局医療政策課 田仲

電話：029-301-3186

メール：iryo1@pref.ibaraki.lg.jp

（通訳サービス、説明会に関すること）

茨城県外国人患者受入環境整備推進事業事務局

（委託事業者：メディフォン株式会社）

電話：050-3172-8522

メール：ibaraki@mediphone.jp